

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・事務局は事務局長1名(県OB、非常勤)、プロパー職員1名(常勤)の体制であったが、17年度末にプロパー職員が退職し、18年度から非常勤の事務局長1人で事務を行っている状況にある。
- ・(財)愛媛県栽培漁業基金との「統合」について、1次評価において「今後は事務部門等可能な部分からの統合に向けた取組みを漸次進めていく」とあるが、非常勤の事務局長1人では、事業の円滑な執行に対する負担も増え、適切な法人運営の確保も難しいことも予想されることから、早急に両法人で協議し、統合にかかる課題や問題点を整理して、その解決に向けた具体的な行程表を作成するとともに、その内容を改革実施計画に記載し、統合に向けた取組みを進めていただきたい。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・これまでも栽培漁業基金との事務室の一体化や、備品等の共有化など経費削減に努めているものの、近年の金利の低迷で基本財産の運用益が減少し、人件費等の管理費が賸えず、14年度以降17年度までは当期正味財産は赤字が続き、これまでの繰越金を取崩して対応している状況にあった。
- ・そのため、18年度以降は、漁獲物に混入引上げられた廃棄物を回収するゴミ袋の配布事業の取止めなど一部事業を縮小するとともに、非常勤の事務局長1人体制で人件費を削減するなど管理費等の一層の削減を図るほか、基本財産の運用を定期から国債に買替えるなど、収支改善に取組んだ結果、18年度の当期正味財産増減額は1,728千円(17年度 2,225千円)と黒字に転換している。
- ・基本財産の運用(423,000千円)については、2億円を定期預金で運用していたが、その内185,000千円を18年度に国債へ運用替えを行い、合計403,300千円を国債等の債券で運用し、19年度収支予算で運用収入を4,500千円(前年度実績比19%増)計画しているが、今後とも安全性を担保しながら基本財産の効率的運用に努めていただきたい。
また、債券のうち一部外債運用を行っているが、通常より高いリスクがあることから、元本の回収が確実にできる時点で回収し、より安全な運用を図るべきである。
- ・また、管理費比率については、17年度から低下しているものの、18年度も依然として管理費が事業費を上回る水準(管理費比率:17年度75% 18年度:51%)にあることから、当法人の厳しい経営状況を踏まえ、なお一層の経費削減を図るとともに、一部会計処理に誤りが見受けられたことから、適正に処理していただきたい。
- ・事業内容等については、18年度にゴミ袋の配布事業の廃止など事業縮小を行っており、1次評価においても「成果の検証やより効率的で効果的な実施を図る」としているが、法人の経営状況が厳しいことに変わりないことから、常に成果を検証し、より効率的で効果的な事業の実施を図っていただきたい。
- ・なお、当法人は、栽培漁業基金との統合を図る方向で改革を進めることとなっているが、厳しい経営状況を踏まえ、水産業の振興に寄与する事業を一体的に推進する体制を整え、今後も設置目的に沿った事業を適切に推進するためにも、事業内容も含め、1日も早い統合が実現することを期待する。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・18年度は、役員は14名、全員非常勤である。事務局は18年度から、非常勤の事務局長1名である。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・県からの財政的支援はない。

(2) 人的関与の見直し

- ・海上交通安全法に基づく漁業操業の安全救済対策を確実に遂行するためには、本県の水産情勢や水産関係法令、関係団体等に精通した上で、漁業関係者等に対する適切な指導を行う必要があるため、県職員OBが事務局長に就任している。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・当法人独自のホームページは設けていないが、県のホームページにおいて事業計画、事業報告書等を公表している。
- ・公益法人の活動状況を分かりやすく広く一般に対して報告することを目的に公益法人会計基準が改正されたが、当法人は19年度から対応することとしている。

4 総合的評価

- ・非常勤の事務局長1人では、事業の円滑な執行に対する負担も増え、適切な法人運営の確保も難しいことも予想されることから、組織のマネジメント体制を強化するため、出資法人改革プランで示した(財)愛媛県栽培漁業基金との統合については、関係者と十分協議を行いながら、具体的な行程表を作成したうえで、早急に統合に向けた取組みを進めていくこと。
- ・依然として管理費が事業費を上回っていることから、なお一層の管理費削減に努めること。